琉球大学学術リポジトリ

植民地統治期台湾から石垣島名蔵・嵩田地区への移動について：石垣町役場作成の寄留簿の分析を通じて

メタデータ	言語:
	出版者: 沖縄移民研究センター
	公開日: 2018-11-13
	キーワード (Ja): 植民地台湾, 寄留簿, 石垣島, 名蔵, 嵩田
	キーワード (En): colonial Taiwan, the list of immigration, Yaeyama, Ishigaki Island, Nagura, Takeda
	作成者: 松田, 良孝, Matsuda, Yoshitaka
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002010106

移民研究 第9号　2013　1-18

植民地統治期台湾から石垣島名蔵・嵩田地区への移動について
—石垣町役場作成の寄留簿の分析を通じて—

松 田 良 孝

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．先行研究
Ⅲ．調査方法
Ⅳ．調査結果
Ⅴ．まとめ

キーワード：植民地台湾，寄留簿，石垣島，名蔵，嵩田

Ⅰ．はじめに

植民地統治期の台湾と沖縄の八重山地方の間では双方向的な移動が行われてきた歴史がある。八重山地方を代表する熱帯果樹のパイナップルや観光に用いられている水牛はいずれも台湾から持ち込まれて定着したものであり，八重山地方には今でも台湾とのかかわりを示す事象が多い。

最近では，植民地統治期の台湾から石垣島に移り住み，パイン産業や水牛を持ち込んだ台湾系の人たちをたたえるため，2012年8月，台湾系の人たちが移民した地域でもある石垣市字登野城嵩田地区で「台湾農業者入植顕頌（けんしょう）碑」が除幕された。さらに2013年4月には，台湾との間で将来にわたって交流を深めるため，八重山・台湾親善交流協会が発足した。本稿執筆中の2013年5月現在，八重山・台湾親善交流協会は台湾中部の彰化県員林で開催する公演「八重山の歌と踊り」を2013年7月に控え，その準備作業を進めている。

以上の動きは，八重山において，台湾とのかかわりに対する関心が依然衰えていないことを示すものといえるが，半面，これらの関心に十分に応えるほどには台湾から八重山への移動に関する研究は行われていない。とりわけ，植民地統治期の台湾からの移動をテーマにした研究は乏しく，1970年代以降に当事者たちが自らの足取りを記録にまとめたり，研究者が聞き取りや文献資料などに依拠した学術論文を発表したりしているものの，植民地統治期に作成された一次資料に依拠した調査研究は管見では存在しない。

本稿では，一次資料のひとつである旧石垣町作成の寄留[1)]簿を基に，植民地統治期の台湾から石垣島の字名蔵地区と字登野城嵩田地区（以下，両地区をまとめて呼ぶ場合は

「名蔵嵩田地区」とする）に向けて行われた移住の実態を明らかにしていく。その際，植民地台湾から八重山への移民を知るうえで基礎文献とされている林発[2)]『沖縄パイン産業史』（1984 年／沖縄パイン産業史刊行会）や先行研究，新聞・雑誌に発表された記事と照らし合わせながら，寄留簿の記録との間に見られる一致点やズレについて見ていく。

Ⅱ．先行研究

石垣島在住の台湾系住民がまとめた記録としては，すでに挙げた『沖縄パイン産業史』や嵩田公民館記念誌編集委員会編集・発行『嵩田 —50 年のあゆみ』（1996 年）があり，八重山における台湾系住民を取り扱った研究や著作においてたびたび引用されている。植民地統治期の台湾で生まれた後に石垣島の名蔵嵩田地区へやってきた経験を持つ人物からインタビューする機会が極めて限られているこんにちにおいては，当事者が自ら残した記録は極めて貴重なものである。とりわけ，林は石垣島でパイン缶詰の製造を行った大同拓殖株式会社の常務取締役を務めたことから，『沖縄パイン産業史』の記述は重視される傾向にある。

植民地統治期の台湾から石垣島への移動を学術的な立場で論じたケースでは，小熊　誠がアジア太平洋戦争の終結から 40 年余りが経過した 1986 年から 1988 年の調査によって，台湾系住民の世帯を石垣島で 26 世帯確認している（小熊　1989：571,597）。しかし，小熊の調査はその実施時期から分かるように，台湾が植民地統治下にあった時期に行われたものではなく，植民地統治期の台湾から石垣島への移動を直接取り扱ったものとは言い難い。この点は小熊自身が「（アジア太平洋戦争の激化に伴い）昭和 19 年から 20 年にかけて多くの移民が疎開（帰国）し，そのうちのほとんどが戦後再び石垣島に戻ってくることはなかった」（小熊　1989：572）と述べており，植民地統治期の台湾から石垣島に向けて行われた移動を部分的に把握したものと言うべきである。

小熊より早い時期には，ジャーナリズムの手法によって台湾から石垣島へやってきた人々の実態を明らかにしたケースがある。金城朝夫は 1977 年発行の雑誌に八重山在住の台湾系住民に関するルポルタージュを発表しており，そのなかで八重山在住の台湾系住民を次の 4 つに分けている。①昭和 6 年ごろから石垣島の名蔵地区に大日本製糖[3)]の社有地を借りうけ耕作していた入植者グループ，②昭和 10 年ごろから，大同拓殖株式会社とともに石垣島の名蔵地区と鄰りあわせの嵩田地区に入植したグループ，③明治 41 年ごろから西表島に炭坑労働者として入って来たグループ，さらに④米軍統治下の琉球政府時代に入って，パイン，林業，養豚等の技術導入の形で入域してきたグループ — の 4 つである（金城　1977：217）。

本稿が対象としている移動は①と②に関係している。金城は台湾から入植してきた人々

が石垣島に至るまでの経過を個別に取り上げている。出身地や移民の動機などは次のようになっていた（金城 1977：217-219）。

1. 1933 年入植の男性。家族 2 人を伴って入植。大日本製糖の土地を借りる。耕地組合を組織して開墾。メンバーは台湾出身者 13 人と地元の 2 人の計 15 人。借地料が台湾より安かったのが入植の理由ではないかと推測される。
2. 1939 年に台中から入植。道路工事の労務などをしたあと，台湾に戻って家族を伴った石垣島に再度渡り，大日本製糖の土地を借りた。
3. 40 年前に入植した男性。「（この男性は）台中では自動車会社を経営していたが国営に吸収合併され，結局八重山に来てパイン産業のたて役者になったのである。八重山に入植した人々には台中出身者が多い」（いずれも原文は実名）

これらのケースはいずれも植民地統治期の台湾から石垣島に向けて行われた移動を取り扱ったものであり，本稿ともかかわりが深い。ただ，定質的な分析にとどまり，定量的な点には言及していない。

Ⅲ．調査方法

名蔵嵩田地区はいずれも沖縄県石垣市の行政区域内にある。現在の石垣市は，旧石垣市と旧大浜町が 1964 年に合併して成立したものだが，名蔵嵩田地区は旧石垣市の行政区域内に位置する。旧石垣市は 1947 年にそれまでの旧石垣町が市制を施行することによって発足しており，台湾が日本の植民地統治下にあったころは「石垣町」であった。

本稿は日本が植民地統治していた台湾から名蔵嵩田地区に向けて行われた移動を調査対象としているが，その移動を示す寄留簿は旧石垣町から旧石垣市へ，さらに現石垣市に引き継がれ，現在は石垣市教育委員会市史編集課が管理している。今回の調査を実施するに当たり，筆者は 2012 年 2 月 23 日付で申請書「資料の閲覧について」を市史編集課に提出し，名蔵嵩田地区の寄留簿の閲覧について申請した。その際，個人情報の取り扱いに注意することを申し添えた。この申請に対する回答は 2012 年 2 月 27 日付で交付され，閲覧は許可された（平成 24 年 2 月 27 日付，石教史第 49 号，「資料閲覧申請について（回答）」）。

今回閲覧した寄留簿は次の 3 点である。

・住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」
・住所寄留簿「登野城嵩田　自 2389　石垣市」
・住所寄留簿「名蔵　石垣市」

これらの寄留簿を 2012 年の 2 月 27 日と 2 月 28 日，3 月 1 日，3 月 2 日，3 月 5 日の 5

表１　転入，出生，転出，死亡の人数と期間

	人数	期間
転入	396人	1933年2月13日から1945年2月12日まで
出生	61人	1935年6月15日から1945年6月25日まで
転出	4人	1943年1月10日に4人全員が転出
死亡	21人	1939年7月3日から1945年7月16日まで

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵 石垣市」より作成）。

回に分けて閲覧し，植民地統治期の台湾から名蔵嵩田地区に移動した人たちの▽寄留元（出身地）▽寄留先▽世帯主かどうか，あるいは世帯主との続柄▽生年月日▽性別 ― について記録した。寄留先での出生や死亡，寄留先からの転出があった場合は，その年月日も記録している。記録はすべて筆記で行い，コピーや写真撮影，スキャンなど機械による複写は行っていない。

Ⅳ．調査結果

3 冊の寄留簿を閲覧した結果に基づき，植民地統治期の台湾から名蔵嵩田地区に向けて行われた移動について概観していく。

1．転入，出生，転出，死亡の推移

まず，転入，出生，転出，死亡の人数と期間を表 1 に示す。植民地統治期の台湾から名蔵嵩田地区に移動して住みついた人の増加要因となる，転入と出生の合計（396 人＋ 61 人＝ 457 人）と，減少要因となる転出と死亡の合計（4 人＋ 21 人＝ 25 人）を比べると，増加要因が減少要因の 18 倍に達していた。アジア太平洋戦争が終結し，日本による台湾の植民地統治が終わった 1945 年 8 月 15 日の時点では，名蔵嵩田地区に住む台湾からの住民は 432 人だった。それまでの間で最多となったのは 1945 年 6 月 25 日の 433 人である。

名蔵嵩田地区に住んでいた台湾系住民の累計は，転入と出生の合計から転出と死亡の合計を差し引いた人数によって表されるが，その推移を 1 日ごとに示すと，図 1 のようになる。

先行研究では，植民地台湾から名蔵嵩田地区に向けて行われた移動の規模について，1937 年以降，「大同拓殖が台湾で募集していたパイン栽培技術者が大量入植するし，大日本製糖会社社有地を借りて，陸稲栽培及びサツマイモ澱粉などの製造を目的として，台湾農民六百名が自由移民として入植して来た」（林　1984：31）とされているほか，時期は

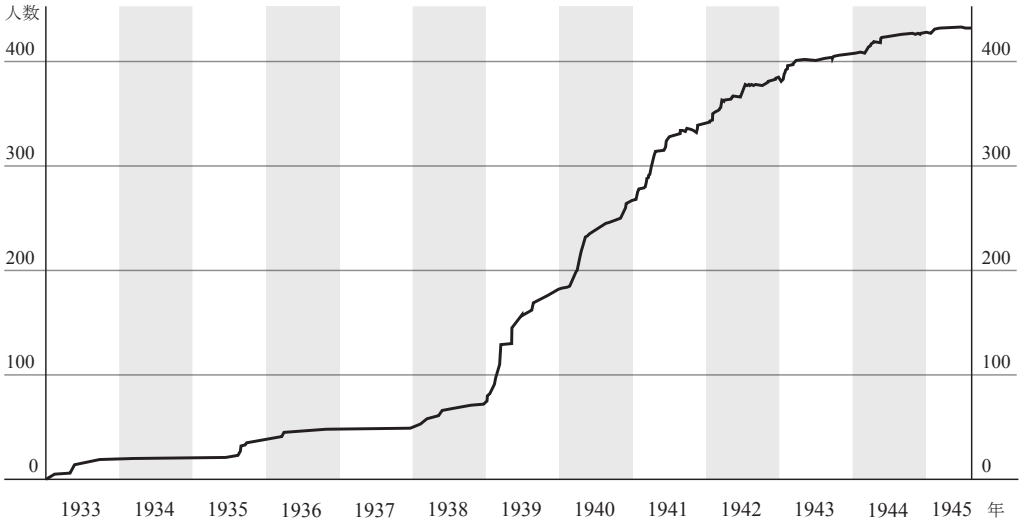

図１　名蔵嵩田地区に住んでいた台湾系住民の累計

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵 石垣市」より作成）。

不明ながら，大同拓殖の募集による移動が「嵩田に 58 戸，名蔵に 28 戸で計 86 戸もあり，人数は 450 名」（林発 1984：59-60）になったという。

これらの記述からは，600 人の自由移民と大同拓殖の募集でやってきた 450 人の移民がいたことになり，その人数は計 1,000 人を超えている。この点からすると，植民地台湾から名蔵嵩田地区への移動が寄留簿の上では最大 433 人になっているのは，少ない印象をぬぐえない。

2. 年齢分布

転入の 396 人のうち，性別が不明な 5 人を除いた 392 人について，転入時点の年齢を算出し，5 歳刻みの年齢層グループごとの人数がどのように分布しているかを見ていくと，凸凹があることが分かる。このデータを，寄留元となっている植民地台湾の年齢分布と比較するため，1935 年の国勢調査人口のうち，本島人（日本が台湾を領有する前から台湾に住んでいた人々）について 5 歳刻みの年齢層グループごとに人数の分布を見ると，年齢が高くなるにつれて人数が減っていく傾向が台湾の年齢分布において，よりはっきりと読み取れた（図 2）。

この傾向の違いを数値化するため，年齢層グループごとにその人数が全体に占める割合を算出し，名蔵嵩田地区に転入した人々と 1935 年の国勢調査人口とでその割合の差がどのように推移するか追ったところ，図 3 のような結果が得られた。このグラフは名蔵嵩田地区のほうが高い場合にはプラス側になり，1935 年の国勢調査人口から得られる値が高い場合には

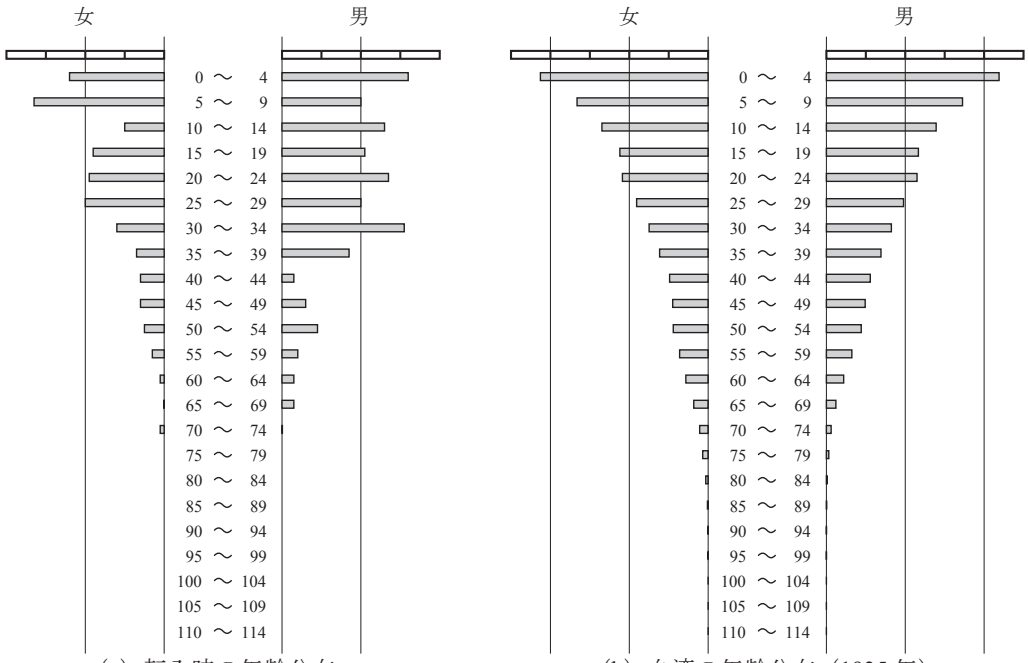

（a）転入時の年齢分布　　（b）台湾の年齢分布（1935 年）

図 2　転入時の年齢分布および台湾の年齢分布

（a）は各住所寄留簿をもとに，植民地台湾から石垣島の名蔵嵩田地区にやってきた移住者のうち，性別と年齢が判別できる 392 人について集計した。（b）は『台湾総督府「国勢調査結果表」1935 年』に掲載されている「年齢（各歳）及配偶關係別人口」より集計した。

（各住所寄留簿および『台湾総督府「国勢調査結果表」1935 年』より作成）。

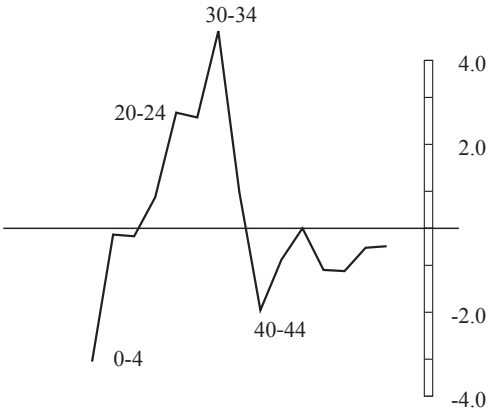

図 3　年齢層グループごとの占有率の差

折れ線グラフに添えてある数字は年齢，縦軸の数字は百分率で算出した占有率の差。名蔵嵩田地区へ移動した人たちと，1935 年国勢調査に見られる台湾の本島人の差を示した。名蔵嵩田地区の占有率が高い場合には、グラフはプラス側に位置する。

（各住所寄留簿および『台湾総督府「国勢調査結果表」1935 年』より作成）。

表 2　20-34 歳の人が含まれている割合

世帯人数	世帯数	20-34歳のいる世帯数と割合		総人数	20-34歳の人数と割合	
		世帯数	割合（%）		人数	割合
1	13	11	84.6	13	11	84.6
2	12	9	75.0	24	13	54.2
3	18	14	77.8	54	22	40.7
4	10	8	80.0	40	14	35.0
5	11	9	81.8	55	15	27.3
6	8	7	87.5	48	14	29.2
7	5	5	100.0	35	8	22.9
8	6	6	100.0	48	11	22.9
9	3	3	100.0	27	8	29.6
10	1	1	100.0	10	1	10.0
12	2	2	100.0	24	7	29.2
18	1	1	100.0	18	6	33.3
合計	90	76	84.4	396	130	32.8

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵 石垣市」より作成）。

マイナス側になるが，名蔵嵩田地区の多さが目立つのは 20-24 歳，25-30 歳，31-34 歳のグループである。逆に，0-4 歳，40-44 歳のグループでは名蔵嵩田地区の少なさが目立つ。

石垣島に移動してきた時点で，20-34 歳の人々が各世帯のなかでどのような位置を占めているかを探るため，世帯の人数ごとに，20-34 歳の人が含まれている割合やその人数を表 2 で示す。すると，20-34 歳の人は全体の 32.8%を占めるに過ぎないのに，20-34 歳の人が含まれる世帯の割合は全世帯の 84.4%に達し，20-34 歳の人が各世帯に散らばっていることが分かる。

3. 寄留元の分布

台湾総督府は 1926 年 7 月以降，台湾を台北，新竹，台中，台南，高雄の 5 つの州と花蓮港，台東，澎湖の 3 つの庁に分けて統治し（呉 2007：324），さらに州と庁を郡と市，さらに郡を街と庄，先住民の住む蕃地に分けていた。

植民地統治期の台湾から名蔵嵩田地区へ移動した人たちの出身地は，このうち台北，新竹，台中，台南の各州に分布していた。現在の行政区画と対照させながらその内訳を示すと，表 3・図 4 のようになる。

植民地統治期の州別でみると，台中州が 86.7%を占め，圧倒的に多い。現在の市県別では，最も多い彰化県が全体の過半数の 51.9%，次いで南投県が 15.8%，さらに合併前の旧台中

表 3　名蔵嵩田地区へ移動した人の出身地分布

植民地期	戦　後		転入者＋出生者				転入者
州 庁	市 県	市区郷鎮	市区郷鎮	市 県	割合（%）		
台北州（19）	台北市	大同区	5	7	1.5	4.1	5
		中山区	2				2
	新北市	淡水区	9	12	2.6		8
		板橋区	3				3
新竹州（14）	新竹県	新埔鎮	3	4	0.9	3.1	3
		峨眉郷	1				1
	桃園県	龍潭郷	7	10	2.2		6
		楊梅市	3				3
台中州（396）	台中市（現台中市の一部）	東区	11	32	7.0	86.7	8
		北区	9				9
		西屯区	6				6
		南屯区	4				4
		中区	2				2
	台中県（現台中市の一部）	清水鎮	14	55	12.0		11
		大安郷	13				9
		霧峰郷	8				7
		清水鎮	14				11
		大安郷	13				9
		霧峰郷	8				7
		東勢鎮	5				3
		豊原市	5				5
		太平市	5				5
		后里郷	4				4
		大肚郷	1				1
	彰化県	社頭郷	78	237	51.9		62
		永靖鎮	39				35
		員林鎮	36				29
		二林鎮	18				16
		和美鎮	13				11
		伸港郷	9				9
		北斗鎮	9				8
		埔心郷	8				6
		竹塘郷	8				8
		大村郷	6				6
		秀水郷	6				5
		福興郷	3				2
		鹿港鎮	2				2
		不明	2				2
	南投県	草屯鎮	28	72	15.8		26
		南投市	25				20
		竹山鎮	11				10
		埔里鎮	8				7
台南州（28）	雲林県	東勢郷	4	4	0.9	0.9	4
	嘉義県	番路郷	18	24	5.3	5.3	18
		梅山郷	6				5

旧台中県の全市郷鎮と旧台中市は 2010 年 12 月に合併し、現在は台中市となっている。本表では市街地を中心とする旧台中市と市街地の近郊や農漁村地域からなる旧台中県を区別するため、合併前の区分で示している。

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵 石垣市」より作成）。

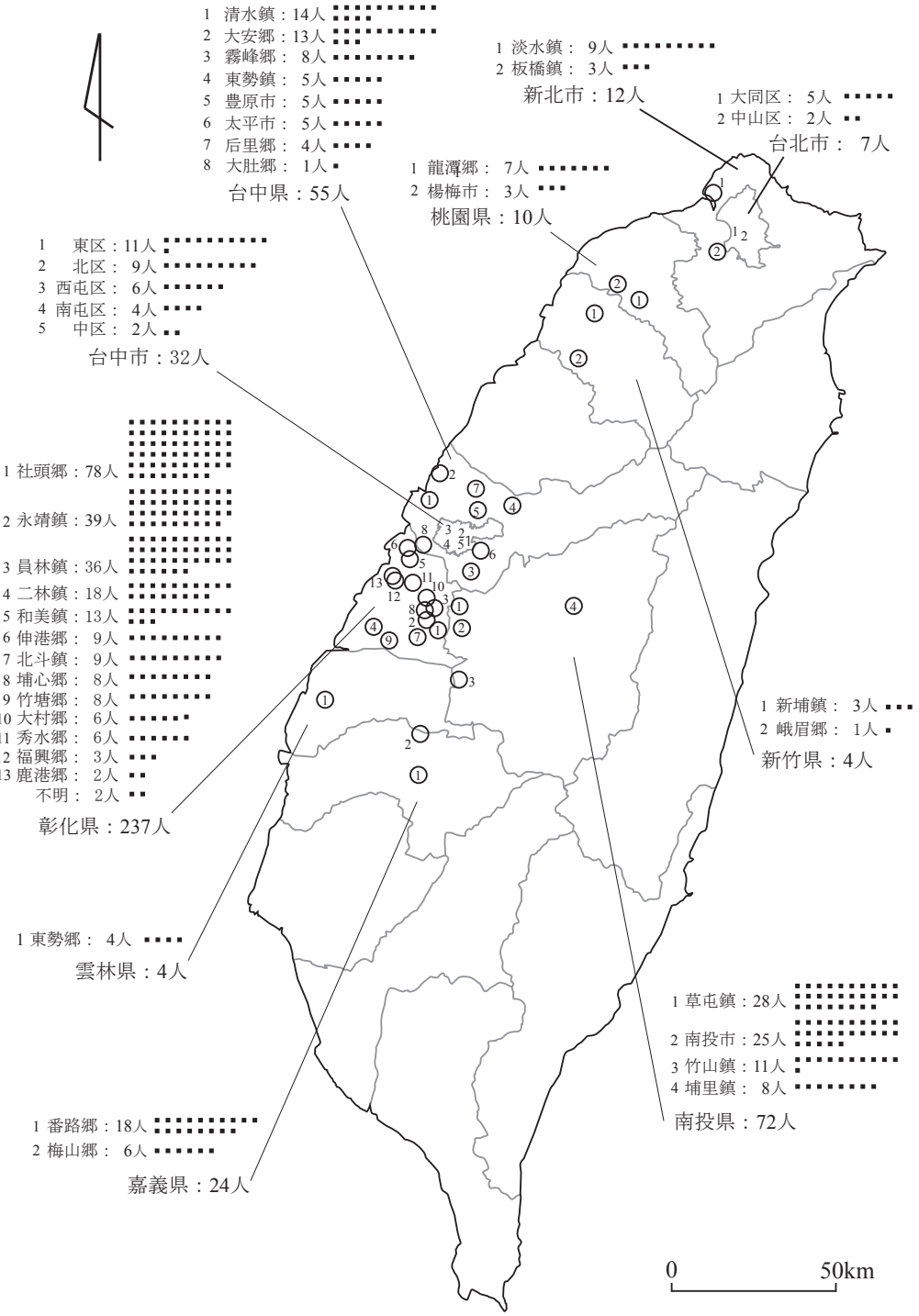

図４　名蔵嵩田地区へ転入した人の出身地分布

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵 石垣市」より作成）。

県の 12.0%が続く。これらの 3 県はいずれも台中州である。市区郷鎮別にみると，出身地となっている 42 の市区郷鎮のうち，上位 3 カ所は社頭郷，永靖鎮，員林鎮となっており，いずれも彰化県内である。

『沖縄パイン産業史』によると，大同拓殖は当初，労働力の大半を地元で確保する方針だったが，途中で台湾から小作農を入植させる方針に改めている。入植者の募集は南投に住む人物に依頼しており, その結果, 南投と員林から合わせて 55 戸合わせて 330 人が入植したという（林発 1984：33-34）（この経過については「Ⅳ −4−1）　先行研究との比較対照」で詳述する）。

寄留簿上で過半数を占める「彰化」ではなく，2 番手の「南投」が出てくるのがなぜなのかは分からない。ただ,「員林」については記録されるべき理由がある。市区郷鎮別に分けた寄留元のうち，植民地統治期の行政区域で台中州員林郡に含まれるのは，上位 3 カ所の社頭郷，永靖鎮，員林鎮に埔心郷と大村郷を加えた 5 カ所。転入に出生を加えた人数は 5 カ所合わせて 167 人で，全体の 36.5%を占めている。これらをまとめて「員林」と呼び，入植者の出身地を示す代表的な地名に挙げたとしても不自然ではない。

植民地台湾から石垣島へ移動してきた人々の出身地については，小熊が 1986 年から 1988 年にかけて石垣島でインタビュー調査を行っている。インタビュイーとなった台湾生まれの移民一世 46 人のうち，植民地統治期の台湾から移動したケースは 19 人で，出身地の内訳は▽彰化県 =7 人▽台北県＝ 7 人▽基隆市＝ 2 人▽台中県＝ 1 人▽雲林県＝ 1 人▽台南市＝ 1 人となっていた（小熊　1989：570-575）。このなかで，寄留簿の上で 8 割以上を占めていた旧台中州の出身者は彰化県の 7 人と台中県の 1 人の計 8 人で, 全ケース 19 人の 42.1%だった。また，寄留簿では 2 番目に多い南投県の出身者はいない。

大同拓殖が石垣島に呼び寄せた技術者や農民はアジア太平洋戦争終結後，ごく少数しか石垣島に残っていないと考えられるため，戦後の石垣島で調査したとしても，植民地統治期の台湾から移動してきた台湾系住民の出身地の分布を把握することは困難と言わざるを得ない。

4. 移動の態様の経年変化

植民地台湾から名蔵嵩田地区に向けて行われた移動を次の 3 期に分け，その特徴を見ていく。また，先行研究と対照しながら，寄留簿に見られる移動の態様との間にどのようなズレがあるのか検討していく。

・漸増期（1933 年から 1938 年まで）
・増加期（1939 年から 1941 年まで）
・増減期（1942 年から 1945 年まで）

表 4　1933 年から 1945 年までの年ごとの転入状況

	年	男	女	性別不明	計
漸増期	1933	11	7	1	19
	1934	1	0	0	1
	1935	9	5	0	14
	1936	7	5	1	13
	1937	0	0	0	0
	1938	13	9	1	23
増加期	1939	62	47	1	110
	1940	44	35	4	83
	1941	35	32	2	69
増減期	1942	17	13	3	33
	1943	9	7	0	16
	1944	5	7	0	12
	1945	2	1	0	3

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵石垣市」より作成）。

1）漸増期（1933 年から 1938 年まで）

寄留簿が名蔵嵩田地区への移動について記録しているのは 1933 年からである（表 4）。また，この表から明らかなように，漸増期にみられる移動の傾向はゆるやかである。1938 年までの転入状況は年間最大で 23 人にとどまり，1937 年に至っては一人も転入していない。1938 年末の累計は 72 人である。

2）増加期（1939 年から 1941 年まで）

寄留簿上，植民地台湾からの転入が最も顕著な時期である。増加期の 3 カ年は，本稿が分析の対象としている 13 年間のなかで転入者数が最も多い 3 カ年であり，▽ 1939 年＝ 110 人▽ 1940 年＝ 83 人▽ 1941 年＝ 69 人 ― と推移している。

3）増減期（1942 年から 1945 年まで）

増減期に入ると，増加期ほどの転入は確認できなくなる。代わって増加傾向をみせるのが出生と死亡の人数である。その年に転入・出生した人数の合計に対して，出生と死亡の人数が占める割合を年ごとに追った結果を図 5 に示す（1937 年は転入者がゼロだったのに対して，1 人が出生しているため，出生の割合が 100%になっている）。

いずれの割合も，1940 年を起点にして 1941 年以降増加している。植民地台湾からの転入が落ち着く一方で，転入してきた女性が出産したり，転入者が死亡したりするケースが目立ち始めたといえる。

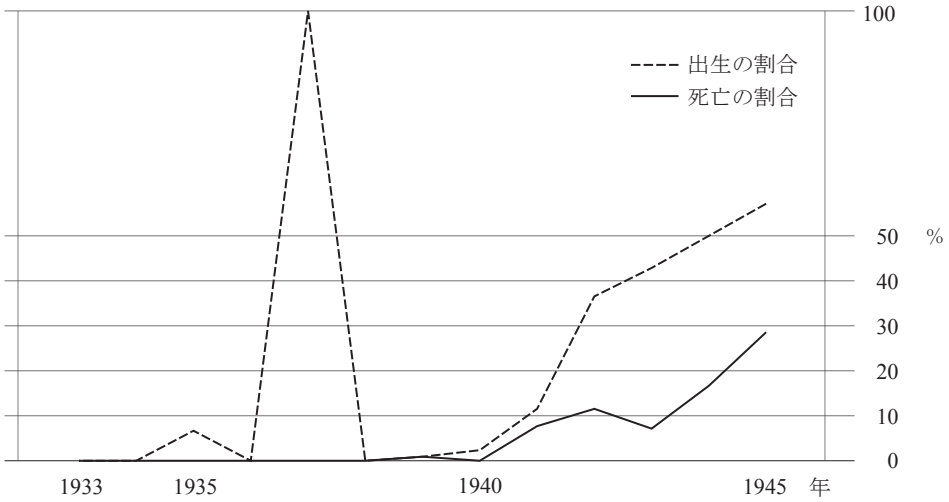

図 5　転入・出生の合計に対する出生と死亡の割合

（住所寄留簿「八重山郡石垣町登野城」「登野城嵩田 自 2389 石垣市」「名蔵 石垣市」より作成）。

4）先行研究との比較対照

以上 3 期の区分を念頭に置きながら，先行研究やメディアの報道に現れる移動の態様とのズレを見てみよう。

まず，漸増期には，植民地台湾から名蔵嵩田地区への移動に関するニュースが 1933 年に報じられている。「台湾日日新報」が 1933 年 10 月 21 日付 7 面に掲載した記事である。関連箇所を抜粋すれば，次の通りである。（「□」は原文では実名）

> 八重山石垣町の字名蔵にも昨年 7 月頃から多数の台湾人が来島し，既に數十町歩の良田畑が完全に開墾され，爲に現在字名蔵地帯の情景はさながら新生農村の出現を遺憾なく見せてゐる。開墾地帯の耕作地方法は何れも純然たる組合組織になってをり，組合長の □□□□ 君を除き副組合長 □□□（台中出身）君以下は何れもが台湾人で現在約百人がらみの大団体で，而も洗練された特殊な米作や耕作方法を見せて一般の興味をそそってゐる。　（出所：『台湾日日新報』1933 年 10 月 21 日付[4]）

『沖縄パイン産業史』のなかでこの時期に関する記述を探せば，「昭和 4 年，大坪亀吉[5]氏が主体となり嵩田耕地組合を設立した。（中略）石垣，大浜の町村有地 150 町歩借り受け，茶の栽培を始めたが，暴風雨と季節風，それにマラリア，その他の種々の障害にあって事業は中断した。その打開策として，台湾から農民を移住させることを考え，台湾の関係機関や新聞広告を通じて，営農技術者の誘致を計画したわけである。この呼びかけに応えて，曹清権，陳阿員，萬有■が昭和 8 年沖台公司を設立，嵩田耕地組合と提携して，嵩田農地

開発に協力することになった。ところが今度は資本金不足で行き詰り，とうとう事業を中止する羽目に陥って終った」（林 1984:20-21, 引用のなかに「■」とあるのは「王」偏に「并」）とあった。

この記述と「台湾日日新報」の記事を照合すると，台湾人による開墾が始まった 1932 年 7 月という時期は，「嵩田耕地組合」の設立から，台湾からの営農技術者誘致計画に応えて「沖台公司」が設立されるまでの期間に当たる。「台湾日日新報」の記事には「組合組織」や「組合長」，「副組合長」との表現が見られるが，「嵩田耕地組合」との関連は不明である。

「台湾日日新報」の記事によれば，名蔵地区で 1932 年 7 月に始まった開墾には台湾人が従事しており，その人数は 1932 年 10 月には 100 人を数えたことになるが，この時期に名蔵嵩田地区へ移動した台湾系住民の状況を寄留簿で確認すると，1933 年 5 月に台中州大屯郡霧峯庄（旧台中県霧峯郷，現在は合併によって台中市霧峯区）から 5 人が移動してきているのみである。1932 年についてはそもそも記述自体が確認できない。また，漸増期において特筆すべき出来事といえば，林発らが 1935 年 7 月に石垣島へ渡り，1935 年 10 月に大同拓殖を設立したことである（林 1984：9-10）。

大同拓殖は 1935 年 10 月に発足すると，台湾から 10−20 万本のパイン種苗を移入して農家に貸し付け，パイン栽培を奨励していく。一方，直営農場を設置し，パイン栽培のほかに，黒糖製造や製茶，バナナや亜熱帯植物の栽培などを目論んでいる。大同拓殖は 3 万箱のパイン缶詰を製造することを最初の目標としており，そのためには最短で 5 年かかると見積もっていた。パイン以外の事業を実施したのは，パインの缶詰事業が軌道に乗るまで利益を得ようとしたためである。従業員は，茶園の管理と製茶については台湾から技術者を呼び，茶園と製茶の工場建築や農場整備，伐採，開墾，整地，植え付けについては旧石垣町と旧大浜村の住民を雇った（林 1984：20-22）。大同拓殖の発足当初は，茶園の管理と製茶については台湾から技術者を雇ったものの，直営農場で行うそれ以外の作業には石垣島の住民を雇っていたことになる。

すでに「転入，出生，転出，死亡の推移」の項でも触れたが，この状況が変化し，台湾から大量の移民を導入するようになるのは，『沖縄パイン産業史』によれば，「設立（中略）三年目」（林 1984:31）ごろ，すなわち，1937 年ごろのことである。当時の状況について『沖縄パイン産業史』は「大同拓殖が台湾で募集していたパイン栽培技術者が大量入植するし，大日本製糖会社社有地を借りて，陸稲栽培及びサツマイモ澱粉などの製造を目的として，台湾農民六百名が自由移民として入植して来た」（林 1984：31）と述べている。

大同拓殖は当初，地元の人を雇うことによって直営農場を切り盛りすることにしていたが，当時の石垣島で起きていた台湾人排斥運動や，石垣島の住民の出稼ぎや出征によって

表 5　台湾の南投・員林方面から入植した世帯の内訳

パイン栽培農家	直営農場の作業員	会社職員	計
50戸	4戸	1戸	55戸

（『沖縄パイン産業史』（林 1984）より作成）。

労働力不足を来たした。このため，大同拓殖は直営農場を小作化したうえで，小作農を台湾から入植させる計画を立て，台湾の南投地区に住む「林」という人物に募集を依頼した（林 1984：33）。

その結果，台湾の南投・員林方面から 55 戸合わせて 330 人が入植した。世帯数の内訳は表 5 の通りである（林発　1984：34）。さらに，時期は不明ながら，台湾からの移民は増加しており，「嵩田に 58 戸，名蔵に 28 戸で計 86 戸もあり，人数は 450 名」（林 1984：59-60）になったという。

こうした人の移動を寄留簿によって裏付けることができるか検討すると，それは困難と言わざるを得ない。年間百人規模のまとまった移動や累計 100 人以上への到達が寄留簿のうえで確認できるのは増加期（1939 年から 1941 年）に入ってからのことであり，『沖縄パイン産業史』に見られる 1937 年以降のまとまった移動との間には，数年のズレがある。まるで，寄留簿が『沖縄パイン産業史』の記述を後追いしているかのようである。

また，先行研究の項ですでに述べているように，「（アジア太平洋戦争の激化に伴い）昭和 19 年から 20 年にかけて（植民地台湾からやってきた）多くの移民が疎開（帰郷）し，そのうちのほとんどが戦後再び石垣島に戻ってくることはなかった」（小熊　1989：572）と指摘されているが，1944 年以降にまとまった形で名蔵嵩田地区から転出したケースは寄留簿では確認できない。この点からも，実際の移動と寄留簿上の移動との間に一定の乖離があったことが分かる。

Ⅴ．まとめ

植民地統治期の台湾から名蔵嵩田地区への移動を分析することを目的に，旧石垣町の寄留簿に示されている内容について検討してきたが，寄留元の分布を詳細に把握する場合においては寄留簿にみられる記録は有用であることが分かった。その理由は次の 2 点である。

すでに述べているように，台湾総督府は台湾を 5 州 3 庁に分け，その州庁のもとに郡と市，郡をさらに街と庄，先住民族の住む蕃地に分けていたが，まず，当事者の手になる先行研究では，州や庁，郡，市，街，庄，あるいは，蕃地かどうかは明示されておらず，漠然と「南投」や「員林」といった名称が挙げられているのみだ。これが理由の 1 点目である。2

点目は，学術的な先行研究は，台湾の植民地統治が終結してから 40 年以上経過した時点で行われており，当時の状況をそのまま分析したものとは言い難いということである。

その点，寄留簿では，寄留元の州や庁，郡，市，街，庄，また，蕃地かどうかという点も示されており，寄留簿は，名蔵嵩田地区に移動してきた人びとの寄留元がどのように分布していたかを詳細に知ることができる唯一の資料といってよい。

一方，寄留簿が示す移動の人数や年月日については，先行研究との乖離が大きく，寄留簿が資料として有用かどうか判断することは難しい。とりわけ，1932 年から 1933 年にかけて名蔵地区に 100 人規模の移動があったと報じられている点や 1944 年以降の疎開（帰郷）と，寄留簿にみられる移動の痕跡とはまったく合致せず，寄留簿は実態の一部しか示していないとさえ言い得る。

本稿では, 1933 年から 1945 年までを▽漸増期（1933 年から 1938 年まで）▽増加期（1939 年から 1941 年まで）▽増減期（1942 年から 1945 年まで）の 3 期に区切って分析を行ったが，この区切りはひとつの試論として位置付けるにとどめておきたい。

寄留制度の限界については，金子が「寄留届に関しては，（1）無届けで寄留するものがいたこと，（2）入寄留届を受けた市町村から本籍地への通知漏れが発生し，出寄留者が少なく見積もられるおそれがあったこと，（3）寄留の定義が 90 日以上であったため。短期寄留が参入（ママ）されないこと，などの不完全性が指摘されている」（金子　1996：46-47），滝口が「その手続の煩雑さと住民の届出の不励行とも重なり，逐次衰退の一途を辿る状況にあった」（滝口　1999：520）とそれぞれ述べており，この点からみても，本稿が対象としているケースはその当時の移動をすべて表し尽くしていないおそれがある。植民地統治期の台湾から石垣島に移動してきた人から直接インタビューすることは年々困難になり，個々のケースに当たって定性的な分析を行う機会は限られてきたことから，今後はこれまで以上に資料収集の重要性が増すものと考えられる。台湾側での資料収集に時間を割くなどしながら，植民地統治期の台湾から八重山への移動を示した一次資料の発掘を試みることを今後の課題として挙げておきたい。

謝辞

本稿の執筆に必要な調査においては，石垣市教育委員会市史編集課の協力を得ました。ここに記して御礼に代えます。

注

1）寄留制度とは，戸籍法（明治 4 年太政官布告第 174 号）の規定によって 1872（明治 5）年に始まったもので，90 日以上の間，本籍地から離れて一定の場所に暮らす人を「寄

留者」として扱い，出寄留簿と入寄留簿で管理したもの。1952（昭和 27）年に住民登録制度が始まるまで続いた（滝口 1999：517-518，520）。

2）1904−1978。台湾・台中出身。1935 年に発足した大同拓殖株式会社では常務取締役を務めた。1973 年に日本国籍を取得し，「林龍雄」と改名。

3）大日本製糖は 1927 年，東洋製糖を吸収合併し，八重山にあった同社の所有地を管理下に置いている。入嵩西正治『八重山糖業史』（1993 年／ニライ社）102 ページ。

4）1933 年 7 月 26 日付「琉球新報」も，台湾から石垣島向けに行われた移民について「最近台湾本島人が移住し現在百名を突破してゐる」としている。嵩田公民館記念誌編集委員会編集・発行「嵩田－ 50 年のあゆみ」（1996 年）14 ページ。

5）1882-1949。徳島県出身の事業家。1922 年に石垣島へ渡り，商店を経営する傍ら，大同拓殖株式会社取締役を務めたほか，八重山畜産株式会社や台湾蠶糸業株式会社の経営にかかわった。1936 年には石垣町議会議員に当選している。大坪氏については野々村孝男氏のご教示を受けた。また，秦　蔵吉『大典記念沖縄県人事興信録』（1929 年／大典記念沖縄県人事興信録編纂所）162-163 ページ，得能壽美「八重山産業史と大坪亀吉の柳行李」（『琉球新報』2003 年 9 月 29 付 15 面）を参照した。

文献

小熊　誠（1989）「石垣島における台湾系移民の定着過程と民族的帰属意識の変化」琉中歴史関係国際学術会議実行委員会編『第二回琉中歴史関係国際学術会議報告　琉中歴史関係論文集』那覇：琉中歴史関係国際学術会議実行委員会 , pp569-602.

小熊　誠（1995）「石垣島の移民と民族集団」『地理 475 号』東京：古今書院 , pp38-42.

金子治平（1996）「近代統計形成過程の研究－日英の国勢調査と作物統計」京都大学博士論文 .

金城朝夫（1977）「記録なきフロンティアたち　八重山に生きる台湾入植者」『野生時代巻次 4-8』東京：角川書店 , pp216-220.

呉密察著・横澤泰夫訳（2007）「日本時代の地方行政区画の沿革」呉密察原著監修・横澤泰夫編訳『台湾史小事典』東京：中国書店 , p324.

滝口　進（1999）「寄留・住民登録制度から住民基本台帳制度への移行」戸籍法 50 周年記念論文集編纂委員会編『現行戸籍制度 50 年の歩みと展望－戸籍法 50 周年記念論文集』東京：日本加除出版 , pp515-526.

嵩田公民館記念誌編集委員会編集・発行（1996）『嵩田－ 50 年のあゆみ』石垣：嵩田公民館記念誌編集委員会 .

野入直美（2000）「石垣島の台湾人－生活史にみる民族関係の変容－（一）」『琉球大学法

文学部人間科学科紀要　第 5 号』西原：琉球大学法文学部人間科学科 , pp141-170.
野入直美（2001）「石垣島の台湾人－生活史にみる民族関係の変容－（二）」『琉球大学法文学部人間科学科紀要　第 8 号』西原：琉球大学法文学部人間科学科 , pp103-125.
松田良孝（2004）『八重山の台湾人』石垣：南山舎
八重山・台湾親善交流協会（2013）「八重山・台湾親善交流協会結成趣意書」石垣 : 八重山・台湾親善交流協会 .
林　発（1984）『八重山パイン産業史』那覇：沖縄パイン産業史刊行会 .

新聞

『台湾日日新報』1933 年 10 月 21 日

（まつだ　よしたか・八重山毎日新聞編集センター整理部記者）

The Immigration from Colonial Taiwan to Nagura-Takeda Area in Ishigaki Island, Okinawa：

Focusing on the List of Immigration kept by Ishigaki Town Office

Yoshitaka MATSUDA

A reporter of the copy desk department of the YAEYAMA MAINICHI SHIMBUN editorial center

Keywords: colonial Taiwan, the list of immigration, Yaeyama, Ishigaki Island, Nagura, Takeda

Based on the list of immigration kept by Ishigaki town office, I analyzed the immigrants who were from colonial Taiwan to Nagura-Takeda area in Ishigaki Island, Okinawa. Among these Taiwanese immigrants, if sorted by their birthplace, people from Zhanghua County accounted for 51.86% of the total number of immigration, which was ranked first, while people from Nantou County and former Taizhong County were ranked second and third. It is first time ever that details of immigration from colonial Taiwan to Nagura-Takeda area became clear.

However, there is a great gap between the number of immigration on the list and that on the previous research. It shows that the list of immigration recorded by Ishigaki town office doesn't give the whole picture of immigration to Nagura-Takeda area from colonial Taiwan.